

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	日成ビルド工業株式会社
【英訳名】	NISSEI BUILD KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森岡 篤弘
【本店の所在の場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
【電話番号】	(076)268-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本吉 義昭
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
【電話番号】	(076)268-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本吉 義昭
【縦覧に供する場所】	日成ビルド工業株式会社東京支社 (東京都品川区南品川二丁目2番13号) 日成ビルド工業株式会社大阪支店 (大阪市西区京町堀二丁目14番28号) 日成ビルド工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中川区西日置二丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期累計期間	第52期 第2四半期累計期間	第51期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	8,141	23,753	17,204
経常損益(は損失)(百万円)	47	2,928	545
四半期(当期)純損益(は損失) (百万円)	486	1,076	249
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	7,002	7,002	7,002
発行済株式総数(千株)	71,113	71,113	71,113
純資産額(百万円)	8,913	10,502	9,490
総資産額(百万円)	22,624	32,126	22,946
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (は損失)(円)	6.96	15.41	3.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	15.41	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1.00
自己資本比率(%)	39.40	32.66	41.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	527	9,459	1,061
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	523	586	646
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	648	1,672	1,367
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,743	9,634	2,434

回次	第51期 第2四半期会計期間	第52期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純損益金額 (は損失)(円)	3.53	14.12

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表の作成を行っていないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移を記載していない。

2. 売上高には消費税等は含まれていない。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していない。

4. 第51期第2四半期累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響で停滞していた生産活動や消費者マインドに持ち直しの動きが見受けられたものの、電力供給不足や長引く円高など懸念すべき問題も多く、景気の先行きは不透明な状況が続いた。また、建設市場においてもこれらの影響を受け、企業の設備投資に対する慎重さが一層増すなど厳しい経営環境が続いた。

このような状況のなか当社は、応急仮設住宅の早期建設に加え、仮設校舎等の公共施設や工場・倉庫・店舗・事務所の事業用施設の需要に対しても被災地の一日も早い復興の観点から全社一丸となって取り組んできた。一方で、経営環境の更なる変化に迅速に対応し得る事業基盤の早期確立に向けて、中期経営計画の重点施策の一つである「経営資源の効率的な活用」のため固定資産の在り方についての検討を推し進めてきた。

以上の取り組みにより、当第2四半期累計期間における応急仮設住宅の受注戸数3,725戸は、その概ねが売上計上となり当第2四半期累計期間の売上高は23,753百万円（前年同四半期比291.7%、15,611百万円増）、営業利益は2,843百万円（前年同四半期は営業損失36百万円）及び経常利益2,928百万円（前年同四半期は経常損失47百万円）となった。また、固定資産について、コア事業への経営資源の集中の観点から、賃貸等不動産の売却方針の決定、リース用建物の資産効率の向上に向けた今後の部材の規格統一化に伴い、減損損失1,538百万円を特別損失に計上した。これらの結果、四半期純利益は1,076百万円（前年同四半期は四半期純損失486百万円）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

（プレハブ建築販売事業及びプレハブ建築リース事業）

プレハブ建築事業については、応急仮設住宅の建設を最優先に取り組んだ結果、同販売事業の売上高は14,003百万円（前年同四半期比465.3%、10,993百万円増）、同リース事業の売上高は7,916百万円（前年同四半期比415.5%、6,011百万円増）となり、プレハブ建築事業全体の売上高は21,920百万円（前年同四半期比446.0%、17,005百万円増）となった。

（立体駐車場販売事業及び立体駐車場メンテナンス事業）

プレハブ建築事業での応急仮設住宅の早期建設を全社あげての最優先課題としたため、立体駐車場販売事業の売上高は987百万円（前年同四半期比40.1%、1,472百万円減）に留まった。なお、現状において、当下期、来期以降を念頭におき、営業、生産は震災以前の体制に戻しつつある。

一方、同メンテナンス事業については、立体駐車場の復旧工事の対応が概ね完了する一方、定期点検、リニューアル工事の拡充に継続的に取り組んだ結果、売上高は845百万円（前年同四半期比110.3%、78百万円増）となった。

これらの結果、立体駐車場事業全体の売上高は1,833百万円（前年同四半期比56.8%、1,393百万円減）となった。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末における財政状態については、応急仮設住宅の建設に取り組んだ結果、現金預金の増加等により資産合計は前事業年度末と比べ9,179百万円増加の32,126百万円となった。また、支払手形・工事未払金等の増加等により負債合計は前事業年度末と比べ8,167百万円増加の21,624百万円となった。

純資産合計については、主に四半期純利益の計上により、前事業年度末と比べ1,011百万円増加の10,502百万円となった。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ8.7ポイント減少し32.7%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ7,199百万円増加し9,634百万円となった。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9,459百万円（前年同四半期は527百万円の獲得）となった。これは、主に東日本大震災に伴う応急仮設住宅の建設に係る仕入債務等の支払いに比べ、売上債権の回収が進んだことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は586百万円（前年同四半期比112.1%）となった。これは、主にリース用建物部材の取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,672百万円（前年同四半期比258.0%）となった。これは、主に銀行借入金の返済によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は7百万円である。

なお、当第2四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 生産、受注及び販売の実績

プレハブ建築事業において、東日本大震災に伴う応急仮設住宅及びその復興需要への対応により、当第2四半期累計期間の生産実績は4,433百万円（前年同四半期比203.7%）、受注実績27,160百万円（前年同四半期比354.7%）及び販売実績23,753百万円（前年同四半期比291.7%）とそれぞれ著しく増加した。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、リース用建物部材570百万円（プレハブ建築リース事業）の新規投入を実施した。

なお、資産効率の向上のため、当下期よりリース用建物において統一規格による新規部材の投入を計画している。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

東日本大震災の影響を受け、景気の先行きは不透明な状況にある。また、復興需要はあるものの、建設市場も同様に依然として厳しい経営環境下にある。

当社は、現在の経営環境及び当社の現状等の十分な認識のもと、平成22年度（平成22年3月期）を初年度とする3ヵ年の中期経営計画（平成22年度～平成24年度）を策定し、更なる経営環境の変化にも対応し得る事業基盤を早期に確立する。「攻め」「守り」「機動力」をテーマとした基本戦略を柱に、経営の効率化等の施策により「守り」を堅固にしながらも、競争力の強化等の施策により「攻め」る姿勢を貫き、両施策の両立のもと利益の拡大を図っていく。また、強い組織づくりのための人材育成の強化や営業・生産・施工・技術の各業務プロセスの有機的な連携とスピード化を図るなど「機動力」を高め、環境の変化にスピード感をもって対応していく。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業活動に必要な流動性を保ちつつ、健全なバランスシートを維持することを基本とし、キャッシュ・フローを重視した経営を推進している。また、当社の運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金等により賄っており、余剰資金については借入金の返済に充当するなど資金の効率化を図っている。

なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、上記(3) キャッシュ・フローの状況を参照されたい。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,113,168	71,113,168	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	71,113,168	71,113,168	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成23年8月10日
新株予約権の数(個)	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月29日 至 平成53年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が平成52年8月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかったには、平成52年8月29日から平成53年8月28日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は1,000株とする。

新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。) (以上を総称して以下、組織再編行為という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、残存新株予約権という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社という。)の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のア．イ．ウ．エ．又はオ．の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ア．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ．当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ウ．当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	71,113	-	7,002,078	-	997,921

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社森岡インターナショナル	金沢市金石東2-13-12	4,551	6.40
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	2,684	3.77
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1	2,607	3.67
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,308	3.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,055	2.89
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,619	2.28
森岡 篤弘	金沢市	1,422	2.00
日成ビルド工業株式会社	金沢市金石北3-16-10	1,228	1.73
日成ビルド取引先持株会	金沢市金石北3-16-10	1,211	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,151	1.62
計	-	20,838	29.30

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,140千株
(投資信託設定分700千株、年金信託設定分296千株及び管理有価証券信託144千株)である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,228,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,477,000	69,477	-
単元未満株式	普通株式 408,168	-	-
発行済株式総数	71,113,168	-	-
総株主の議決権	-	69,477	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権の数6個)含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日成ビルド工業株式会社	金沢市金石北3丁目16番10号	1,228,000	-	1,228,000	1.73
計	-	1,228,000	-	1,228,000	1.73

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.4%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,458,306	9,661,514
受取手形・完成工事未収入金	3,638,592	5,675,629
リース未収入金	2,553,608	2,749,525
販売用不動産	30,082	6,160
未成工事支出金	91,451	542,490
リース支出金	671,350	1,425,923
商品及び製品	221,537	324,102
仕掛品	109,368	72,184
原材料及び貯蔵品	565,462	564,049
その他	305,544	256,762
貸倒引当金	64,287	80,314
流動資産合計	10,581,016	21,198,029
固定資産		
有形固定資産		
リース用建物	3,287,137	2,643,728
建物・構築物	6,837,435	6,417,921
機械、運搬具及び工具器具備品	3,686,550	3,682,506
土地	5,610,467	4,982,875
減価償却累計額	9,114,122	9,041,335
有形固定資産合計	10,307,469	8,685,696
無形固定資産		
その他	72,601	71,449
無形固定資産合計	72,601	71,449
投資その他の資産		
投資有価証券	976,955	970,961
出資金	9,085	9,085
破産更生債権等	350,660	343,225
その他	991,437	1,186,962
貸倒引当金	342,781	339,260
投資その他の資産合計	1,985,356	2,170,975
固定資産合計	12,365,427	10,928,121
資産合計	22,946,443	32,126,151

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,992,861	9,176,163
短期借入金	2,757,896	1,617,696
1年内償還予定の社債	960,000	900,000
未払金	1,450,413	3,538,207
未払法人税等	64,035	40,996
未成工事受入金	181,744	655,001
リース前受収益	491,551	1,770,733
完成工事補償引当金	55,202	438,194
賞与引当金	75,000	328,500
その他	86,421	136,219
流動負債合計	10,115,126	18,601,712
固定負債		
社債	120,000	100,000
長期借入金	2,127,408	1,721,810
長期未払金	-	83,480
退職給付引当金	807,003	823,454
役員退職慰労引当金	112,950	-
訴訟損失引当金	50,000	172,878
資産除去債務	63,470	63,578
その他	60,292	57,196
固定負債合計	3,341,124	3,022,398
負債合計	13,456,250	21,624,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,002,078	7,002,078
資本剰余金	1,913,983	1,913,983
利益剰余金	894,138	1,901,119
自己株式	123,934	125,629
株主資本合計	9,686,266	10,691,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196,073	198,199
評価・換算差額等合計	196,073	198,199
新株予約権	-	8,687
純資産合計	9,490,193	10,502,040
負債純資産合計	22,946,443	32,126,151

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高		
完成工事高	6,236,658	15,836,520
リース収益	1,905,204	7,916,823
売上高合計	8,141,862	23,753,343
売上原価		
完成工事原価	5,312,297	13,243,554
リース原価	1,544,110	6,274,509
売上原価合計	6,856,408	19,518,063
売上総利益		
完成工事総利益	924,360	2,592,966
リース総利益	361,093	1,642,313
売上総利益合計	1,285,454	4,235,280
販売費及び一般管理費	1,321,996	1,391,617
営業利益又は営業損失 ()	36,541	2,843,662
営業外収益		
受取利息	4,707	1,655
受取配当金	15,992	16,815
賃貸不動産収入	97,172	101,656
受取保険金	2,537	83,368
その他	29,237	18,749
営業外収益合計	149,646	222,244
営業外費用		
支払利息	72,292	52,431
不動産賃貸原価	60,954	64,294
その他	27,582	20,564
営業外費用合計	160,828	137,291
経常利益又は経常損失 ()	47,723	2,928,615
特別利益		
貸倒引当金戻入額	32,297	-
償却債権取立益	2,893	-
特別利益合計	35,191	-
特別損失		
固定資産除却損	1,226	127
固定資産売却損	-	160,823
投資有価証券評価損	204,476	4,468
ゴルフ会員権評価損	340	-
減損損失	34,597	1,538,369
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,411	-
退職給付制度改定損	139,878	-
訴訟損失引当金繰入額	-	122,878
特別損失合計	423,929	1,826,668
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	436,461	1,101,947
法人税等	50,387	25,071
四半期純利益又は四半期純損失 ()	486,849	1,076,876

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	436,461	1,101,947
減価償却費	351,685	326,950
減損損失	34,597	1,538,369
貸倒引当金の増減額 (は減少)	44,402	12,504
退職給付引当金の増減額 (は減少)	129,128	16,451
賞与引当金の増減額 (は減少)	25,000	253,500
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	5,960	112,950
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	14,813	382,992
訴訟損失引当金の増減額 (は減少)	-	122,878
受取利息及び受取配当金	20,699	18,471
支払利息	72,292	52,431
投資有価証券評価損益 (は益)	204,476	4,468
ゴルフ会員権評価損	340	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,411	-
固定資産売却損益 (は益)	-	160,823
固定資産除却損	1,226	127
売上債権の増減額 (は増加)	1,314,042	2,232,954
破産更生債権等の増減額 (は増加)	20,624	7,434
たな卸資産の増減額 (は増加)	244,579	1,245,658
仕入債務の増減額 (は減少)	466,922	5,183,302
未成工事受入金の増減額 (は減少)	106,799	473,257
リース前受収益の増減額 (は減少)	221,576	1,279,182
その他の流動資産の増減額 (は増加)	77,183	42,035
その他投資等の増減額 (は増加)	29,827	7,816
その他の流動負債の増減額 (は減少)	81,316	2,108,158
その他の固定負債の増減額 (は減少)	10,806	82,291
新株予約権の増減額 (は減少)	-	8,687
小計	620,686	9,539,943
利息及び配当金の受取額	20,699	18,471
利息の支払額	76,637	48,400
法人税等の支払額	37,052	50,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	527,696	9,459,264

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,400	216,300
定期預金の払戻による収入	19,800	13,000
有価証券の取得による支出	902	601
匿名組合出資金の払戻による収入	338,502	-
有形固定資産の取得による支出	1,004,685	571,313
有形固定資産の売却による収入	106,775	173,654
長期貸付金の回収による収入	15,495	15,704
長期貸付けによる支出	1,800	1,000
子会社の清算による収入	7,669	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	523,544	586,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	979,948	1,010,000
長期借入れによる収入	800,000	-
長期借入金の返済による支出	312,598	535,798
リース債務の返済による支出	5,592	6,149
自己株式の取得による支出	183	1,695
社債の償還による支出	80,000	80,000
配当金の支払額	69,994	38,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	648,316	1,672,499
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	644,165	7,199,908
現金及び現金同等物の期首残高	3,387,165	2,434,206
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,743,000	9,634,114

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用の計算については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																																																						
<p>1. このうち、主要な費目及び金額は、次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">551,532千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,190</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸用 不動産</td> <td rowspan="2">富山県 高岡市 他1件</td> <td>建物</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>12,266</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>宮城県 仙台市</td> <td>土地</td> <td>21,500</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>34,597</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>賃貸用不動産については、地価の著しい下落及び収益見込が低下し、また、遊休資産については、今後の利用計画もなく、地価等も下落しているため、減損損失を認識した。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(生産センター、支店営業所)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>また、賃貸用不動産、遊休資産については、それぞれ個別物件ごとにグルーピングしている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>当該資産の回収可能性価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額で測定しており、正味売却価額については、不動産業者の査定価格に基づき評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.46%で割り引いて算出している。</p>	従業員給料手当	551,532千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,190	用途	場所	種類	金額 (千円)	賃貸用 不動産	富山県 高岡市 他1件	建物	830	土地	12,266	遊休資産	宮城県 仙台市	土地	21,500	合計			34,597	<p>1. このうち、主要な費目及び金額は、次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">481,397千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">195,651</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,380</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,254</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸用 不動産</td> <td rowspan="2">神奈川県 厚木市 (他36件)</td> <td>建物</td> <td>156,581</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>416,865</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td rowspan="2">宮城県 仙台市 (他1件)</td> <td>建物</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>130,399</td> </tr> <tr> <td>リース用部 材</td> <td>石川県 金沢市 (他8件)</td> <td>建物</td> <td>834,284</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,538,369</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>所有する賃貸不動産の一部については、売却の意思決定を行ったこと、リース用部材については、資産効率向上のため規格統一を行ったことに伴い、既存部材の将来における稼働状況の著しい低下が見込まれるため、また、遊休資産については、今後の利用計画もなく、地価等も下落しているため、減損損失を認識した。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(生産センター、支店営業所)を単位としてグルーピングをしている。</p> <p>また、賃貸用不動産及び遊休不動産については、個別物件ごとにグルーピングをしている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>当該資産のうち不動産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、リース用部材については使用価値により測定している。</p> <p>なお、正味売却価額については、不動産業者の査定価格に基づき評価し、使用価値については、予測される使用期間が短期であるため、割引計算を行っていない。</p>	従業員給料手当	481,397千円	賞与引当金繰入額	195,651	役員退職慰労引当金繰入額	2,380	貸倒引当金繰入額	15,254	用途	場所	種類	金額 (千円)	賃貸用 不動産	神奈川県 厚木市 (他36件)	建物	156,581	土地	416,865	遊休資産	宮城県 仙台市 (他1件)	建物	238	土地	130,399	リース用部 材	石川県 金沢市 (他8件)	建物	834,284	合計			1,538,369
従業員給料手当	551,532千円																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	5,190																																																						
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																				
賃貸用 不動産	富山県 高岡市 他1件	建物	830																																																				
		土地	12,266																																																				
遊休資産	宮城県 仙台市	土地	21,500																																																				
合計			34,597																																																				
従業員給料手当	481,397千円																																																						
賞与引当金繰入額	195,651																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	2,380																																																						
貸倒引当金繰入額	15,254																																																						
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																				
賃貸用 不動産	神奈川県 厚木市 (他36件)	建物	156,581																																																				
		土地	416,865																																																				
遊休資産	宮城県 仙台市 (他1件)	建物	238																																																				
		土地	130,399																																																				
リース用部 材	石川県 金沢市 (他8件)	建物	834,284																																																				
合計			1,538,369																																																				

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金預金勘定 2,761,800 千円	現金預金勘定 9,661,514 千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 18,800	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 27,400
現金及び現金同等物 2,743,000	現金及び現金同等物 9,634,114

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	69,902	利益剰余金	1	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,894	利益剰余金	1	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	プレハブ建築 販売	プレハブ建築 リース	立体駐車場 販売	立体駐車場 メンテナンス	計		
売上高	3,009,850	1,905,204	2,460,157	766,651	8,141,862	-	8,141,862
セグメント利益 又は損失()	7,647	142,423	165,862	212,398	528,330	564,871	36,541

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 564,871千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	プレハブ建築 販売	プレハブ建築 リース	立体駐車場 販売	立体駐車場 メンテナンス	計		
売上高	14,003,407	7,916,824	987,511	845,601	23,753,343	-	23,753,343
セグメント利益 又は損失()	2,465,195	873,507	92,434	302,096	3,548,364	704,702	2,843,662

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 704,702千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

所有する賃貸不動産の一部については、売却の意思決定を行ったこと、リース用部材については、資産効率向上のため規格統一を行ったことに伴い、既存部材の将来における稼働状況の著しい低下が見込まれるため、また、遊休資産については、今後の利用計画もなく、地価等も下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,538,369千円を減損損失として特別損失に計上している。

報告セグメントごとの計上額は、「プレハブ建築リース事業」で834,284千円、報告セグメントに帰属しない賃貸用不動産、遊休資産において704,085千円計上している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6円96銭	15円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	486,849	1,076,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	486,849	1,076,876
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,901	69,888
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	15円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(千株)	-	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

日成ビルド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 久晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂下 清司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日成ビルド工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日成ビルド工業株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。